

施策4 相談支援の充実

- DVの相談の窓口の認知度は向上しています。
- 生活保護受給者のうち就職できた人の割合は大きく減少しています。

目標値達成状況	評価	該当する指標
改善（達成率50%未満）	△	・DV※1相談の窓口を知っている人の割合
変化なしまたは悪化	×	・ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数
評価困難	—	・子育てに対する不安や負担をよく感じる人の割合*

*については調査日程の変更により評価困難

今後の施策の方向性

相談窓口の周知啓発

施策5 関係機関などのネットワークの強化

- 庁内外の連絡体制については、2019（令和元）年度に整備済みとなっています。

目標値達成状況	評価	該当する指標
達成	◎	・庁内外の連絡体制の整備

今後の施策の方向性

庁内外の関係機関との連絡体制の維持



※1 DV：ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

8

新たな課題への対応

(1) 人生 100 年時代の新たな健康づくり

(旧)過去最高齢を更新し続け、

日本人の平均寿命が**延伸し**、「人生 100 年時代」といわれる時代になり、元気な状態を保つ「健康寿命」への意識はますます高まっています。

また、近年のデジタル技術の進展により、ICTを用いたサービスが普及しており、アプリケーション、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）※1、ウェアラブル端末※2等を活用した健康づくりについて調査研究していく必要があります。

さらに、健康に無関心な世代や生活困難な人を含むあらゆる市民が、がん検診や特定健康診査、**後期高齢者健康診査**を適切に受けることで、早期発見・早期治療を可能にし、誰一人取り残さない健康づくりの展開が求められます。これらの受診率の向上のため、ナッジ理論を活用し、受診を後押ししていく必要があります。 追加

加えて、高齢化社会の進展に伴い、要介護等の状態にならないよう、高齢者に対して保健事業と介護予防を一体的に実施していく必要があります。 (旧)さらに

これらを総合的に推進することで、健康寿命の延伸をめざしていきます。

主な取組み	対象					
	妊産婦期 (胎児期)	乳幼児期	学童期・思春期	青年期	壮年期	高齢期
①-1 未来技術を活用した健康・医療デジタル化の推進	●	●	●	●	●	●
①-2 がん検診、特定健康診査等の受診率の向上（ナッジ理論の活用）	●		●	●	●	●
①-3 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施※3						●

※1 PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）：Personal Health Recordの頭文字をとった略語で、個人の健康、医療及び介護に関する情報のこと。

※2 ウェアラブル端末：手首や腕、頭などに装着するコンピュータ端末のこと。

※3 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施：75歳になり後期高齢者になると、制度的に保健事業が途切れてしまうといった課題を踏まえ、後期高齢者医療広域連合が高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組みと一体的に実施する取組みが2020（令和2）年4月から開始された。